

No.24

R2.3.23 発行

民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：中川）

TEL 0852-32-5997/FAX 0852-32-5982/E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」<https://www.shimane-ikiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

***配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。**

実施主体	公益財団法人 日本生命財団
事業名称	2020年度 ニッセイ財団 高齢社会助成 「地域福祉チャレンジ活動助成」
問合せ先	〒541-0042 大阪市中央区今橋3丁目1番7号 日本生命今橋ビル4階 日本生命財団 高齢社会助成 事務局 TEL：(06) 6204-4013 FAX：(06) 6204-0120 URL： http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp

趣 旨 複雑で困難な社会状況の中で迎える「人生100年時代」を活力あふれる社会にするためには、自助・互助・共助・公助が一体となって人々を支え合う社会の構築が喫緊の課題であります。そこで、この課題の解決に資するための活動、研究に対して助成を行います。「共に生きる地域コミュニティづくり」を基本テーマに、下記の通り「地域チャレンジ活動助成」と「実践的研究助成」（「実践的課題研究助成」、「若手実践的課題研究助成」）の募集を行っております。

【地域福祉チャレンジ活動助成】

趣 旨 地域包括ケアシステムの展開、そして深化(高齢者を中心に全世代支援・交流を志向)につながる活動へチャレンジするための助成を行います。

- 助成テーマ**
- ①福祉施設や福祉・介護・保健・リハビリテーション専門職と地域住民の協働によるインフォーマルなサービスづくりへ向けてのチャレンジ活動
 - ②認知症(若年性認知症を含む)の人、家族と地域住民がとらる安心、安全に暮らせる地域づくりへ向けてのチャレンジ活動(本財団恒久分野)
 - ③人生の看取りまで含む生活支援*につながる実践へ向けてのチャレンジ活動 *日常生活支援、身元保証、死後対応等
 - ④高齢単身者、家族介護者を含めた複合的な生活課題に対する(家族への)支援につながる実践へ向けてのチャレンジ活動
 - ⑤高齢者、障がい者、子ども等全世代交流型の活動・就労の機会提供、社会参加づくりへ向けてのチャレンジ活動

対象団体 次の2つの要件を満たしている団体(法人格の有無は問わない)

- ①助成テーマにチャレンジする意欲がある団体
- ②他の団体・機関、住民組織等と協働で活動する団体(活動の運営組織の構成員に申請団体以外のメンバーが参加していること)

助成金額 2年間最大400万円(1年最大200万円)

助成期間 令和2年10月より2年間

応募方法 所定の申請書(HPよりダウンロード可)に記入押印し、作成した申請書の原本1部(片面印刷)にコピー2部(両面印刷)を添付して財団宛てに郵送する。

応募締切 令和2年 5月31日(日) ※当日消印有効

【実践的課題研究助成】

趣 旨 研究者と実践家が協働して現場の実践をベースにして、実践に役立つ成果をあげるための実践的研究への助成を行う。

※「実践的」研究とは、次の要件を全て満たしているもの。

- 研究者と実践家（社会福祉士・介護福祉士・看護師・理学療法士・保健師・臨床心理士等現場の職員）が協働して取り組むこと。研究組織に研究者と実践家が共に参画していること。
- 実践活動をベースに、サービス開発やシステム・制度設計の提案、提言、マニュアルの作成、試行のフォローアップに取り組むこと。
- 研究手法が具体的に明示されていること。
- 研究結果が提案性・提言性に富み、開発された手法や提案・提言が実行性に優れ、成果の対象フィールドへの還元や他地域への波及が期待されること。
- 文献調査等の予備的研究が終了していること。

テ ー マ 第1分野：「いつまでも地域で高齢者が安心した生活が送れるまちづくり（地域包括ケアシステム）の推進」

第2分野：人生100年時代の「高齢者の生きがい・自己実現・就業支援」

第3分野：「認知症の人が地域で安心した生活ができるまちづくり」

助成対象者 研究者または実践家 ※若手実践的課題研究の助成対象者の年齢は45才未満。

助成金額 実践的課題研究：2年間最大400万円（1年最大200万円）期間：令和2年10月より2年間
若手実践的課題研究：1件最大100万円 令和2年10月より1年間

応募方法 所定の申請書（HPよりダウンロード可）に記入押印し、作成した申請書の原本1部（片面印刷）にコピー3部（両面印刷）を添付して財団宛てに郵送する。

応募締切 令和2年 6月15日（月） ※当日消印有効

実施主体	一般財団法人 Future for Children FELLOWS 財団
事業名称	2019年度 児童養護施設等助成金
問合せ先	〒151-0061 東京都渋谷区初台1-47-3 小田急初台ビル7F 一般財団法人 Future for Children FELLOWS 財団 事務局宛 受付時間 13時～17時（月～金、年末年始を除く） TEL 03-6276-1622 / FAX 03-5304-2339 Mail info@fcfzaidan.jp URL : https://fcfzaidan.jp/subsidy.html

趣 旨 児童養護施設等が、こども達の教育の充実を図り、将来の社会生活に有用と期待される設備等の購入及び活動に必要な資金の全部又は一部を助成します。

助成内容 児童養護施設等が、入所者の教育環境の充実と、助成対象期間内に実施される学習環境に有用とされる設備等の購入や活動の費用で、当財団以外から重複して補助金や助成金の受給を受けていない又は受給を予定していない事業を対象とします。

- 例) ・学習環境を整える教材や情報通信機器の購入、教育設備の導入費用
・施設内外での様々な行事や社会教育施設での研修に直接かかる費用

助成金額 上限50万円

応募方法 下記の書類を財団事務局まで郵送またはメール添付にて送付してください。
・助成金申請書 ・申請金額の根拠となる見積書のコピーや計画書など
・直前事業年度の当該施設の拠点区分事業活動計算書
・直前事業年度の法人全体の貸借対照表

応募締切 令和2年 4月30日（木） ※必着

実施主体	公益財団法人 高原環境財団
事業名称	2020年度 緑化を伴うヒートアイランド対策に関する助成事業
問合せ先	公益財団法人 高原環境財団 〒108-007 東京都港区高輪 3-25-23 京急第2ビル11階 Tel : 03-3449-8684 Fax : 03-5420-3418 ※Fax は、業務委託先 (株) ユービーエス宛 E-mail : mail@takahara-env.or.jp URL : http://www.takahara-env.or.jp/

趣 旨 自然環境（緑・水・大気）の破壊が急速に進んでいる現代、環境の悪化防止と再生を目指して緑化を推進することにより、ヒートアイランド対策の一環となることを目的とする。

対象団体 助成対象者は、日本国内に所在する法人、地域活動団体。

対象事業 申請者が、①屋上、②建物の外壁面、③駐車場、④空地、⑤プランター等で行う新たな緑化事業で、樹木、芝、多年草等を植栽するもの。
 ・事業は2020年7月1日から2021年3月15日までの間に実施・完了するものであること。
 ただし、播種、育苗等の緑化準備については、2020年4月1日以降に開始することを妨げない。
 ・事業用地は、申請者が所有または管理する土地、あるいは所有者との間で使用の合意が得られていること。
 ・事業に対し同様の助成を他から受けていないこと、あるいは受ける予定がないこと。

対象費用 新たな緑化を行うのに必要な、次の工事費用の合計額とする。植栽の維持管理費や事業実施に伴う運営費等は除く。

- ・本工事費 植栽に必要な費用、植栽基盤に必要な費用、かん水設備の整備費用等
- ・付帯工事費 施設整備に伴い設置する安全施設等、必要最小限度の付帯工事費用

助成金額 対象費用の額または250万（いずれか少ない額）

応募方法 助成金交付申請書（様式1）、事業計画書（別紙A-様式1 関係）、並びに添付書類を作成し、正副2部を財団に郵送により提出する。

応募締切 令和2年 5月8日(金) 必着

実施主体	公益信託 富士フィルム・グリーンファンド
事業名称	2020年度 FGF 助成
問合せ先	〒130-8606東京都墨田区江東橋3-3-7 (一財) 自然環境研究センター内 公益信託富士フィルム・グリーンファンド事務局 TEL 03-6659-6310 FAX 03-6659-6320 http://www.iwrc.or.jp/service/shintaku/fgf.htm

趣 旨 公益信託富士フィルム・グリーンファンドは、自然保護をテーマとした日本初の民間企業による公益信託として1983年に設立され、これまでの間に183件の活動及び研究助成事業を行ってきました。本年も引き続き、活動及び研究助成事業を行います。

- (1) 活動助成は、身近な自然の保全や、自然とふれあいを積極的に行っている人々に対し助成を行うものです。
- (2) 研究助成は、身近な自然環境の保全・活用の促進に関する具体的な研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指した実証研究等を行っている人々に対し助成を行うものです。

助成金額 「活動助成」「研究助成」合わせて助成総額は850万円で、助成件数は8件程度（1件の上限はなく、活動及び研究の所要額を申請していただき、申請内容や助成金の用途を踏まえて査定した上で最終的な助成金を決定いたします）。
 ※助成期間は原則として助成金贈呈日より1年とするが、活動及び研究の内容によって助成金を2年に渡って利用することも可能。

応募方法 所定の申請書に必要事項を記入、捺印の上、事務局宛に簡易書留等でお送り下さい。

応募締切 令和2年 5月7日(木) 消印有効